

源頼朝の流人時代に関する考察

坂井孝一

はじめに

平治の乱で敗死した源義朝の嫡男頼朝が池禪尼の計らいによって死罪を免れ、伊豆に配流されたのは永暦元年（一一六〇）三月のことであった。近年の研究によれば、池禪尼は頼朝が藏人として仕えた後白河院の同母姉上西門院と密接な関係にあり、上西門院やその周辺の人々が彼女に頼朝助命を依頼した可能性があるとされている。また、頼朝の母方である熱田大宮寺家も上西門院に仕えており、そちらからの働きかけもあったのではないかとされている。こうしたことが明らかにされてきたのは、断片的であるとはいえ、都における頼朝の活動や人脈を示す史料が残されているからである。ところが、あしかけ二十一年に及ぶ伊豆における頼朝の流人時代については、『吾妻鏡』や貴族たちの日記に記載がなく、『延慶本平家物語』をはじめとする各種の『平家物語』や『真名本曾我物語』（以下、「真名本」と略記する）といった軍記物語に叙述されているだけである。しかも、軍記物語にみえる頼朝の記事は（頼朝伊豆流離説話（譚））とも呼ばれるように説話的な性格が強い。そのため、それをそのまま史実とみなすことはできず、今のところその歴史像が明らかになってい

るとはいえない。しかし、直接的には頼朝と関係しない記事についても詳細な検討を加えることによって、流人頼朝が置かれていた状況を浮かび上がらせることは可能であると考ええる。本稿はこうした視点に立ち、流人時代の頼朝について考察してみたい。

一 平安末期の伊東氏

頼朝の〈伊豆流離説話〉には伊東祐親三女との悲話、伊東から北条への脱出、北条政子との結婚、伊豆権現における夢合せ、文覚による挙兵の勧めと後白河院の院宣取得などの話がある。いずれも興味深い内容であるが、話題の中心は北条時政の許における頼朝である。従来の研究も北条を舞台とした説話に注目する傾向があつたように思われる。ここには、頼朝の挙兵が北条時政の協力によつて成功したという事実、一方、伊東祐親は頼朝に敵対して敗れ、その孫の曾我兄弟も敵討ち事件を起こして殺されたという事実が関係していよう。勝者と敗者の明暗は鮮やかであり、滅んだ者の常として伊東祐親らは歴史の表舞台から遠ざけられてしまった感がある。しかし、頼朝が最初の配流地伊東から北条へ逃れたのは安元元年（一一七五）の秋であつたと考えられ、北条で暮した期間は五年間に過ぎない。逆にいえば、残りの十六年ほどの歳月を頼朝は伊東で過したということである。しかも、この期間は人格形成に大きな影響を及ぼす思春期を含む年月であり、決して軽視できるものではない。

ところで、既に筆者は平安末期の伊東に関していくつかの論考^(三)を発表している。ただ、その際に取り上げたのは工藤・伊東一族内の所領相論、伊東氏と他氏との婚姻関係、伊東一族の生年などであり、流人頼朝と伊東氏との関係についてはほとんど論及してこなかった。そこで本稿では、あらためて十六年の長きにわたつた伊東における頼朝の流人生活に焦点を当て、頼朝が伊東氏からどのような影響を受け、後の挙兵にどのように活かしたのか考えてみたい。そのためにはまず、

平安末期の伊東氏について再考を加える必要がある。もともと、この時期の伊東氏については、「真名本」巻一以外に関連史料がほとんどないという史料上の制約がある。ただ、近年の研究の成果を取り入れることにより、これに新たな解釈を加えることも可能であると考へる。

たとえば、巻一の「その由緒をいかにと尋ねれば、前年所帯を諍ひし故に親昵を誅せし報とぞ聞えし」に始まる曾我兄弟の敵討ちの原因に関する叙述である。従来は歴史学研究でも文学研究でも、これを言葉通り伊東祐親と工藤祐経による一族内の所領相論と捉え、その枠内で祐親・祐経の人物像や相論の実態を論じてきた。無論、両者の間に河津三郎の殺害にまで発展する激しい確執があつたことは事実である。しかし、それは相論の最終段階に過ぎず、むしろそこに至るまでの過程の方が長い。そして、その過程の中にこそ平安末期の東国武士団伊東氏の日常があつたはずであり、流人頼朝もその日常を体験していたとみるべきであろう。

そうした観点から「真名本」巻一を見直すと、久須美莊の開発領主であつた寂心が、工藤祐経の父祐継を「武者所の末座に進せて伊東武者助繼と名乗らす」という叙述が目を引く。というのも、この叙述から祐継が武者所に伺候し、在京活動に当たつていたことが読み取れるからである。近年の研究の進展により、多くの武士団において一族内に役割分担が設けられ、本国で所領経営に尽力する武士と、一族の政治的立場の上昇のため在京活動に励む武士がいたことがわかつてきた。巻一によれば、祐継の子息祐経も祐親に伴われて上洛し、領家の平重盛や本家の大宮に見参を遂げ、父と同じく「十四歳の年より武者所の末座」に伺候したという。巻一は続けて、祐経が「廿一にて一郎を経て宮藤一郎助経とぞ呼ばれる」すなわち武者所の一薦にまで昇進し、「これに依て我身は在京なれば」と叙述する。また、『吾妻鏡』には「祐経頻憐羽林、是往年候小松内府之時、常見此羽林之間、于今不_レ忘旧好歎」という記事がみえる。これは、一ノ谷の合戦で生捕りになり、鎌倉まで護送されてきた平重衡を、小松の内府重盛のもとで常に見ていた祐経が旧好を忘れずに憐れんだという記事である。これらことから、平安末期の祐経は平重盛家に伺候しつつ、武者所の一薦として在京活動に励

んでいたことがわかる。要するに、祐継・祐経に関する巻一の叙述は、伊東一族の中で在京活動を担当したのが祐継・祐経父子であったことを表していると解釈できるのである。ちなみに「真名本」巻八には、曾我兄弟の敵討ちの巻き添えとなつて殺される備前国吉備津宮王藤内について、祐経が「あの往藤内殿と申すは、西国の人にて異姓他人にて御せども、憑み給へば大事の訴詔をも申し叶へ候ぞかし」と語る場面があるが、伊東氏と吉備津宮とのつながりは確認できず、これも平安末期以来の祐経の在京活動の所産なのではないかと推測される。

一方、祐親に関して巻一は、祐継の死後、河津の屋形を子息に譲つて自らは久須美荘の中心地伊東に移り住み、「伊藤・河津をば助親一人して押領して、助経には屋敷の一所をも配分せざりけり」と叙述している。従来はこの叙述から、伊東・宇佐美・大見から成る久須美荘を祐親が独占して祐経の恨みを買つたと解されてきた。しかし、筆者は旧稿(稿)において、祐親が「押領」したとされているのが「伊藤・河津」のみであること、河津荘は祐親が寂心から譲られた所領であること、祐経は「宇佐美の宮藤次助経」とも名乗っており、宇佐美荘に何らかの權益を保持していたと考えられること、さらに「忍びつつ大見の荘に住んで」、年来の郎従「大見小藤太」に祐親父子の殺害を命じており、大見荘は祐経の支配下にあつたと考えられることなどから、この相論の争点は久須美荘全体ではなく伊東荘に限られるということ指摘した。つまり、「助経には屋敷の一所をも配分せざりけり」というのも伊東荘内のことを指しているのである。とはいえ、伊東荘は父祐継が寂心から譲り受けた所領であり、成年に達した祐経が祐親の仕打ちに腹を立てるのも当然である。

しかし、実は伊東荘を受け継ぐべき祐経は、祐継が死去した時「金石」という名の「九つになる」少年であつた。久須美荘の中心地たる伊東荘の経営を九歳の少年とその母の未亡人に委ねてしまうというのは、一族の所領を安定的に維持していくという観点からすれば、極めて危険な容認しがたい処置であろう。実際、祐継は死去する前、祐親に対し「金石をば今日より後は偏に御辺に預け奉る」と遺言したという。つまり、祐親は祐継から伊東荘の経営を委ねられたみることができるのである。こうしたことを踏まえると、祐親に関する巻一の叙述は、伊東一族の中で所領経営に尽力する役割を

担っていたのが祐親父子であったことを表していると解釈できよう。

祐親はその後、「十三」歳になった金石を元服させて、祐継の遺言通り自分の娘万劫と結婚させる。そして「次の年の秋」には、これもまた祐継の遺言通り「十四歳」の祐経を伴って上洛し、領家平重盛・本家大宮に見参させ、祐継同様、武者所の末座に伺候させたのである。巻一はこうした一連の祐親の行動を「内々心中に存する旨がある間」と評して、祐親にもともと所領を押領する企みがあったかのごとく叙述している。しかし、これは後年の所領相論を既定の事実とみなした評言といわざるを得ない。というのも、祐親は幼い祐経を引き取って養育し、祐継の遺志に従って祐経の在京活動の開始を手助けするとともに、伊東一族にとつて最も重要な伊東荘の安定的な維持にも成果をあげているからである。本稿が述べてきた解釈に照らしてみれば、それはむしろ伊東一族内の役割分担を忠実に守ろうとした行動といえる。そして、これこそが平安末期の伊東氏の日常であったと考えられる。

しかし、成長して武者所の一藤に昇進した祐経は、亡父の名字の地である伊東荘の支配に執着し、都において訴訟を起す。伊東荘が久須美荘の中心地であることを考えると、これは当時、諸国の武士団で頻発していた一族内の家督をめぐる争いでもあったといえよう。祐経が「半分づつ知行すべき由」の本家・領家の裁定に満足せず、祐親父子の殺害という自力救済の道を選ぶことになるのも、伊東一族の家督に関わる問題だったからであると考ええる。その結果、曾我兄弟の実父河津三郎が祐経の刺客八幡三郎に射殺され、さらには祐経自身も曾我兄弟に斬殺される運命をたどったことは周知の事実である。以上、「真名本」巻一の叙述に新たな解釈を施し、平安末期の伊東氏について再考を加えてみた。次章では、こうした伊東氏の日常が流人頼朝に与えた影響について考察してみたい。

二 伊東における流人頼朝

まず、頼朝配流の永暦元年（一一六〇）が、前章でみた伊東氏の動向の中でどのあたりに位置するのか明らかにしておく。参考になるのは巻一における祐経の年齢の記事である。巻一は、父祐継が「四十三」歳で死去した時に祐経は「九つ」、その後「十三」の年に元服、「十四歳」で上洛して平重盛・大宮に見参を遂げ、同時に武者所の末座に伺候、「廿二」で武者所の一薦にのぼったと叙述している。筆者は旧稿^{（○）}において、こうした年齢の記事と平重盛の任官状況・平氏政権内の位置づけなどから、十四歳の祐経が重盛に見参した年を仁安二年（一一六七）と推定した。この推定に誤りがなければ、祐経の生年は久寿元年（一一五四）となり、「九つ」で父祐継を亡くしたのは応保二年（一一六二）ということになる。つまり、頼朝が伊東に配流された永暦元年に祐継はまだ健在であり、時の伊東氏の当主は祐継であったことになる。従来は「真名本」や各種の『平家物語』にみえる〈頼朝伊豆流離説話〉から、頼朝は後に敵対することになる伊東祐親の許に配流されたと理解されてきた。しかし、伊東で最初に頼朝を受け入れたのは恐らく祐親ではなく、祐経の父祐継であった。先に述べたように、祐継は在京活動に励んだ経歴のある人物であり、都に人脈を持っていた可能性もある。頼朝の配流地として伊東が選ばれたのも、祐継のこうした都での人脈によるものと考えれば説明が付くであろう。

逆に、十四歳という思春期を流罪という衝撃の中で迎えた都育ちの頼朝からすれば、配流地の当主が在京活動に熱心な都に人脈を持つ武士であったということは、何がしかの救いになったのではないだろうか。後年、頼朝は祐経を重用するようになるが、配流当初から伊東氏の当主の嫡男として祐経を見知っていたとすれば、また都志向が強いこの父子にさほど悪い印象を抱くことがなかったとすれば、それも十分あり得ることといえよう。無論、これらは推測の域を出ないことではある。しかし、先にふれたように、祐経はかつて見知っていた平重衡が捕虜として鎌倉に送られてきた時、しきりに

憐れんだという。状況はやや異なるものの、頼朝と祐経との間にも似通った感情が流れていた可能性もあろう。頼朝が勝利をおさめて立場を逆転させた時、かつて見知っていた祐経を取り立てようという思いになったのも、配流当初より祐経・祐経父子に好印象を持っていたからといえるかもしれない。

ともあれ永暦元年（一一六〇）、頼朝は伊東祐経の許で流人生活を始めた。ところが、その二年後、祐経が死去したことに伴い伊東荘に祐親が乗り込んでくる。ただ、前章で述べたように、幼い祐経を引き取って養育するなど、当面は祐親も祐経の方針を継承しつつ伊東荘の経営に当たったと考えられる。したがって、祐経を上洛させて平重盛に見参させる仁安二年（一一六七）に至るまでの数年間、すなわち頼朝が廿一歳になる頃までは祐経の代とさほど変らぬ流人生活を送ることができたのではないか。

しかし、祐親は祐経とは違って、本国で所領経営に尽力するという役割を担ってきた武士であり、その必要上、他の武士団とのネットワーク形成に力を注いでいた。そのひとつが婚姻によるネットワークである。これは「真名本」巻一や巻五の叙述から明らかにできることであり、筆者も旧稿(二)において海上交通・陸上交通や政治的・軍事的動向と関連させつつ論じた。まず、その内容を要約して確認しておきたい。祐経の死後、海に開けた東伊豆の中心地伊東荘を得た祐親は、ほどなく長女と相模の三浦義澄との婚姻を成立させる。これは海上交通を通じて海の武士団三浦氏との連携を図ったものと考えられる。また、狩野介茂光の孫娘を嫡子河津三郎の妻に迎え、伊豆国の国衙在庁系武士団狩野氏との連携も果たした。さらに、祐経との相論が激化する段階、すなわち祐経が廿一歳を越えた承安四年（一一七四）・安元元年（一一七五）頃には次女の万劫を祐経から奪い返し、相模の土肥遠平に再嫁させ、西相模の土肥氏とも婚姻関係を結んだ。このようにして祐親は、相模・伊豆の武士団と婚姻によるネットワークを形成していったのである。

また、「真名本」巻二には、祐親が頼朝と三女との間に千鶴という男児が生まれたことを知り、平氏への聞えを憚って幼い千鶴を殺したうえ、三女を奪い返して「江間次郎」なる武士に再嫁させたという話がみえる。これも、祐親が婚姻

ネットワークの形成を推し進めていたことを考えれば、単に平氏への聞えを憚ったというだけでなく、頼朝の行為が祐親の計画の妨げになったと解釈できるであろう。なお、三女が再嫁させられた「江間次郎」については未詳であるが、「江間」は狩野川をはさんで北条の対岸に位置する地名であり、ここから祐親には、北条周辺の武士との間にも婚姻関係を成立させようという構想があったとみなすこともできよう。

この点に関連して、「真名本」巻五には旧稿では論及しなかった注目すべき叙述がある。それは、母や師匠の意に背いて元服した曾我五郎時致を連れて、兄の十郎祐成が相模の親族の間を止宿してまわる部分にみえる次の一節である。

北条殿の昔の姫、鎌倉殿の御台盤所の御母、時政の先の女房と申すも、これら（曾我兄弟…筆者注）がためには父方の伯母なり

これによれば、北条時政の先妻で政子の母にあたる女性が曾我兄弟の「父方の伯母」すなわち河津三郎の姉であり、伊東祐親の娘であったというのである。北条政子の母にあたる時政の先妻についてはほとんど明らかにされておらず、これは貴重な叙述といえる。しかし、「真名本」の中でもこのあたりは増補に増補が重ねられた可能性のある部分であり、そのまま信用するわけにはいかない。そこで、時政・政子・祐親らの年齢を比較することによって、この叙述内容が成立し得るかどうかが検討してみたい。

時政の場合、『吾妻鏡』にみえる死亡記事（三）とそこに記載された「七十八」という享年から、保延四年（一一三八）生まれであったことがわかる。政子も、享年「六十九」で死去したとする『吾妻鏡』の記事（三）から、保元二年（一一五七）の生まれであったことが判明する。一方、祐親の生年については旧稿（四）で保元二年（一一二二）から五年（一一二四）であったと推定した。もし、祐親の生年が保安二年であり、二十歳頃の保延六・七年（一一四〇・一一四一）に娘をもうけていたとすれば、その娘と時政との結婚に年齢的な支障はない。また、その娘が政子の母だとすると、出産は十六・七歳の時ということになり、やや若い感はあるものの不自然というほどではない。つまり、少なくとも年齢から推測する限り、祐親

が若い頃にもうけた最初の娘が時政と婚姻関係を結び、政子・義時らの出産後に死去したという仮説も成り立つのである。もつとも、彼女に関する記述が何故どこにもみられないかという点については不明とするしかない。

ともあれ、祐親が婚姻によるネットワーク形成に力を注いでいたことは確かである。ただ、同じく見逃せないのは、烏帽子親・烏帽子子の関係を通じたネットワーク作りである。「真名本」巻一には、狩りの余興の相撲に勝ってつけ上がった俣野五郎が、年長者の土肥実平を侮る言葉をはき、「烏帽子親の実平が俣野に懸られて本意なげにて居たりける」有様をみた河津三郎が、敢然と相撲の庭に進み出るといふ叙述がある。これによれば、祐親は嫡子の元服の烏帽子親を土肥実平に依頼していたことになる。祐親が次女の万劫を祐経から奪い返すと実平の嫡子遠平に再嫁させたことは先に述べたが、それも祐親と実平との間に既にこうした関係が築かれていたとすれば納得がいく。また、烏帽子親の実平を敬う河津三郎の行動は烏帽子子として当然のものであり、婚姻とは別の意味で烏帽子親・烏帽子子の関係は武士団同士の連携を強化する役割を果たしていた。

さらに、巻二によれば祐親は北条氏との間にも同様の関係を築いていたと考えられる。巻二には三女の一件の後、祐親が頼朝を殺害するため夜討を企てたという話がみえる。しかし、祐親の子息伊東九郎祐長が頼朝に急報し、「只北条四郎時政を憑みて疾く疾く御超えあるべく候。北条も助長がためには元服の親にて候へば、助長、文を以て申すべく候はむ」と勧め、頼朝は命拾いをする。祐長は『吉見系図』によれば頼朝の乳母比企尼の三女の婿であったという。こうした関係から頼朝を救おうとしたのであるが、ただ頼朝からすれば、いくら祐長の勧めとはいえ、何の手づるもない武士に身を任せるようなことはしなかったのではないか。頼朝は祐長の元服の烏帽子親だからこそ時政を信用し、時政も烏帽子子祐長の口添えがあったればこそ頼朝を受け入れたのだと考える。

以上に述べてきたように、祐親は安定的な所領経営のため、婚姻関係や烏帽子親・烏帽子子の関係などを通じて相模・伊豆の武士団とのネットワーク形成に力を注いでいた。こうしたネットワークが形成されれば、武士団間の人的・物的交

流は活発化する。つまり、伊東における日常はそうした活発な交流によって営まれていたわけである。伊東に暮す頼朝もそれを目の当たりにしたのであろうし、伊東を訪れる相模・伊豆の武士たちも頼朝の存在を意識したに違いない。これこそ伊東氏が流人頼朝に及ぼした、いわば最大の影響であつた。というのも、これが頼朝の挙兵に密接に関係してくると考えられるからである。

周知のごとく、挙兵当初の頼朝軍の中核には伊豆の北条・狩野、相模の三浦・土肥の四氏がいた。これまでにみてきたように、彼らはいずれも祐親が婚姻や烏帽子親・烏帽子子の関係を通じて連携を図っていた武士団である。確かに、大庭景義・景親兄弟に象徴されるように、頼朝の挙兵時、在地の利害関係によって敵・味方に分れた武士も少なくなかつた。また、相模の国衙在庁系武士団である三浦氏が、平氏に接近して急速に勢力を増大させた大庭景親に対抗するため、源氏の再興に期待したように、国衙在庁系の武士団と平氏系の武士団の対立という側面もあつた。しかし、北条・狩野・三浦・土肥の四氏が、一時期、祐親と連携していたことを考えると、彼らが頼朝軍の中核となつた重要な契機は、伊東における流人頼朝との接触であつたとみなすことも的外れではあるまい。逆にいえば頼朝は、伊東における流人時代に経験した人的交流を最大限に活用したということになろう。

一方、頼朝が伊東を脱出した翌年の安元二年（一一七六）十月、河津三郎が祐経の刺客に暗殺されると、祐親は未亡人となつた河津の女房、すなわち曾我兄弟の母を相模の曾我祐信に再嫁させる。彼女は狩野茂光の孫であるとともに、南武蔵から相模にかけて盤踞する横山党の横山時重（二七）の娘であつた。祐信の所領曾我莊は西相模に位置し、祐親は彼女を祐信に再嫁させたことにより、陸上交通を通じて横山党と連携する足がかりを得たことになる。実際、頼朝の挙兵時、荻野・海老名などの横山党、曾我・河村・波多野など曾我莊周辺の武士団が平氏方に立つたが、これも頼朝と対立した祐親が安元二年以降に形成したネットワークによるものといえよう。

以上、頼朝配流時の伊東氏の当主伊東祐継とその嫡子祐経の存在、その後の祐親による所領経営のためのネットワーク

形成について検討し、伊東氏が流人頼朝に与えた影響を明らかにした。

おわりに

本稿で考察したのは、『吾妻鏡』や貴族の日記などに記されていない頼朝の流人時代に関する歴史像であった。従来、軍記物語に叙述された〈頼朝伊豆流離説話〉と呼ばれる説話的な記事、中でも頼朝が北条に移ってからの記事を中心に研究されてきた部分である。しかし、本稿は最初の配流地伊東における流人時代の方がはるかに長いことに着目し、「真名本」にみえる伊東氏関係の記事に新たな解釈を施すことによつて、流人頼朝が伊東氏からどのような影響を受け、それどのように挙兵に活かしたのかといった点を明らかにした。無論、「真名本」は文学作品であり、その叙述には虚構や誇張などが含まれている。しかし、解釈の仕方によつては、文書類・記録類が欠如した時期の歴史像を考察する上で貴重な史料となり得ることを、本稿によつて示すことができたと考える。

【注】

- (一) 元木泰雄氏『河内源氏』(中央公論社、二〇一一年)など。
- (二) 『吾妻鏡』寿永元年二月十五日条などによる。詳細は次注(三)の拙稿3に譲る。なお、『吾妻鏡』は国史大系本を用いる。
- (三) 拙著『曾我物語の史実と虚構』(吉川弘文館、二〇〇〇年)、拙稿1「伊東と『曾我物語』」(伊東の今・昔―伊東市史研究第3号、二〇〇三年)、拙稿2「中世成立期東国武士団の婚姻政策―伊豆国伊東氏を主な素材として―」(『創価大学人文論集』一九号、二〇〇七年)、拙稿3「真名本『曾我物語』の構想と特徴」(『創価人間学論集』三号、二〇一〇年)、拙稿4「『曾我物語』人物考―生年推定―」(『創価大学人文論集』二三号、二〇一一年)。
- (四) 青木晃氏他(編)『真名本『曾我物語』』(平凡社、一九八七年)を用いる。
- (五) 野口実氏『源氏と坂東武士』(吉川弘文館、二〇〇七年)など。

- (六) 伊東一族の通字である「祐」について、『吾妻鏡』は「祐」を、「真名本」は「助」を用いている。本稿は、「真名本」の引用部分以外では「祐」の字で統一して表記することにした。なお、祐親の嫡子河津三郎の実名については「祐(助)通」「祐泰」「祐清」など複数の所伝があることから、単に「河津三郎」と表記することにした。
- (七) 元暦元年四月廿日条。
- (八) 野口実氏のご教示による。
- (九) 前注(三) 拙稿1
- (一〇) 前注(三) 拙稿2および拙稿4
- (一一) 前注(三) 拙稿2
- (一二) 建保三年(一二二五)正月八日条
- (一三) 嘉祿元年(一二二五)七月十一日条
- (一四) 前注(三) 拙稿4
- (一五) 菱沼一憲氏「姻戚関係からみる『吾我物語』(『季刊ぐんしよ』六五、二〇〇四年)、前注(三) 拙稿2
- (一六) なお、祐親の手元から狩野茂光の娘が離れたことにより、狩野氏は祐親や横山党とは距離を置くようになったと思われる。そして、本来、国衙在序系の武士団であった狩野氏は、平氏の後ろ盾を得て勢いづく祐親に対抗すべく伊豆の知行国主源頼政、その子息で伊豆守の源仲綱に接近するようになり、挙兵時の頼朝軍の中核を担うようになったと考えられる。